

弁護士相談会を実施しております

消費生活センターでは、借金や住宅リフォーム、通信販売トラブルなどいろいろな相談を受け付けています。消費生活に関する問題は年々多様化・複雑化していますが、その中には弁護士に相談することで問題解決のきっかけをつかまれた方もいます。

法律の専門知識を必要とする相談の適切な解決のために、長崎県弁護士会佐世保支部のご協力により、下記のとおり弁護士相談会を実施しております。

相談にかかる費用は無料です。ぜひ消費生活センターまでお問い合わせください。

- 日時 毎月第3火曜日 13:00～16:00
一件あたりの相談時間は30分間までです。
 - 場所 消費生活センター(市役所本庁舎12階)
 - 費用 無料
- *弁護士相談には予約が必要です。
まずは消費生活センターまでお問い合わせください。



11月1日は計量記念日です

適正な計量の実施のために、計量に関する基準を定めた、現在の「計量法」が施行された平成5年11月1日にちなみ、11月1日は「計量記念日」となっています。

計量業務は、スーパーや病院、学校などにあるはかりや体重計が正しいかどうかを検査するのが主な仕事です。

消費生活センターでは、相談業務のほかに、この計量に関する業務も行っています。

もしはかりが正しくなければ、例えば消費者である皆さんが毎日買う肉や魚などの値段が変わってしまい、場合によっては皆さんが損をしてしまうこともあるでしょう。

計量は皆さんの消費生活に密接に関わっています。

また、消費生活センターでは、家庭用のはかりについて、正しい重さが計られているか無料で検査をしております。お問い合わせは消費生活センターまで！



消費生活ニュース

No.180

令和2年10月発行

エシカル消費を始めませんか？

●私たちの消費生活の裏側で起きていること

私たちは、毎日何かを消費して生活しています。食べ物、衣類、電気、ガス——。現在の日本に暮らす私たちは豊かな消費生活を送っています。一方、地球全体を見ると、温暖化や異常気象の多発、森林の減少、大量のプラスチックごみによる海洋汚染など様々な環境問題に直面し、貧困や食糧危機、水資源の不足、児童労働など深刻な社会問題が起きている国や地域があります。このような環境問題や社会問題と私たちの消費生活は密接に関係しています。



●商品の向こう側を考えてみましょう

私たちの食べ物、衣類、その他の製品は、いずれも誰かが生産・加工し、運んでくれたものです。しかし、ほとんどの場合、私たちはそれがどこで、どのように作られ、どのようにして運ばれて来たものか知らずに消費しています。

衣類の代表的な原材料である綿花の約80%は発展途上国で生産されていますが、生産者の多くは小規模農家で、生産した綿花を安い値段でしか買い取ってもらえないため、貧しい暮らしから抜け出すことができません。生産時に使われる農薬による健康被害や、児童労働も大きな問題となっています。

また、日本は世界有数の紙消費大国ですが、紙の原料となる木材の多くを海外の森に頼っています。日本向けの木材を生産している国では、木の伐採や単一種の植林によって自然林が減少し、多くの生き物が絶滅の危機に瀕しています。普段意識せずに使っている紙が外国の自然や動物を傷つけて作られたものかもしれません。

今、自分たちが手にしているものが、誰かが苦しみ、自然の破壊を伴ってもたらされたものだとしたら、どう感じるでしょうか？ 自分たちは豊かで便利な消費生活を送ることができているのだから、その他のことは考えなくてもよいのでしょうか？

佐世保市消費生活センター

佐世保市八幡町1番10号(市役所12階)

☎0956-22-2591

■相談受付時間…8:30～17:15

■閉所日…土・日・祝日、年末年始

【相談をする際の注意点】

1. 相談は佐世保市民の方からのみお受けしております。
2. 事業者の方からの相談はお受けしていません。



●「エシカル消費」とは

商品の向こう側に思いをはせることで生まれた考え方が「エシカル消費」です。「エシカル (ethical)」とは「倫理的・道徳的」という意味で、わかりやすくいうと「法的な定めとは別に、多くの人たちが正しいと思うような社会的規範」といった意味になります。「エシカル消費」とは、人や社会、環境への配慮を基準にしてものやサービスを選んで消費することです。何か特定の商品を買わなければならないということではなく、これをしてはいけない、といった決まったルールもありません。ものやサービスを選ぶときに、「人を傷つけていないか」「地球環境に負担をかけていないか」「身近な地域を応援できているか」といった尺度で考えてみるということです。

●「エシカル消費」はどのようなことに配慮した消費行動でしょうか

～具体的な配慮の例の一部を見てみましょう～

★環境に配慮した消費

- ▷ 必要なものを、必要な量だけ買う
- ▷ 長く使えるものを選ぶ
- ▷ エコ商品を選ぶ
- ▷ 有機栽培、低農薬栽培の農作物を選ぶ

・ 環境保全につながる



エコマーク

★人や社会に配慮した消費

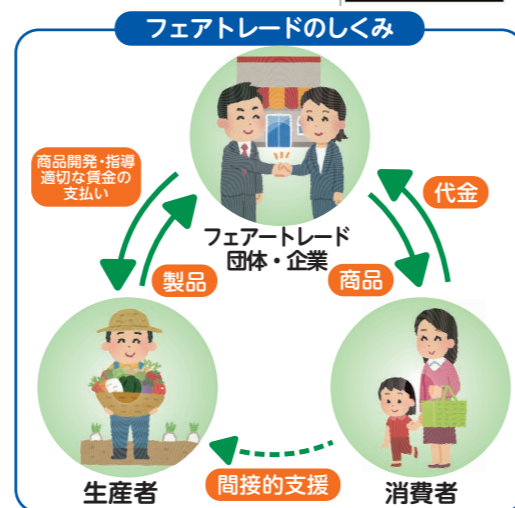
- ▷ 福祉作業所などの製品を買う
 - ・ 障害のある人の支援と自立への後押しと応援につながる。
- ▷ 寄付付き商品を選ぶ(売上の一部を環境保全や子どもの支援等に寄付する商品)
 - ・ 自分が欲しいものを購入することが社会貢献につながる。
- ▷ フェアトレード商品を選ぶ
 - ・ 発展途上国の原料や製品を適正な価格で継続的に買うことで、生産者の生活の向上や安定、環境保全につながる。



FAIRTRADE

★地域に配慮した消費

- ▷ できるだけ地産地消するようこころがける
 - ・ 新鮮な食材が手に入る。
 - ・ 地域の生産者の顔が見える安心感、生産者の収入につながる。
 - ・ 食材の輸送エネルギーが減り、環境への負荷が小さくなる。
- ▷ 地元で買い物をする
 - ・ 地域経済の活性化につながる。
- ▷ 自然災害にあたり風評被害を受けた地域の製品を購入(応援消費)する
 - ・ 間接的にその地域の復興を応援することになる



●私たちの消費には社会を変える力がある

「私ひとりの買い物など微々たるものに過ぎない・・・」と思われるかもしれませんが、家計支出が国の経済全体に占める割合は6割ほどにもなり、私たちの消費が社会に与える影響は小さなものではありません。私たちが何かを「買う」という行動によって生産者や企業は利益を得ます。私たちが人や社会、環境に配慮したのものやサービスを選べば、つまり「エシカル消費」をすれば、それを作った生産者や企業は継続し、発展します。逆に「環境によくないもの」「人を傷つけるもの」を選択しなければ、そのような商品やサービスを作る企業はやがて淘汰されてなくなります。私たちの選択が社会をより良い方向に変えて行きます。

●できることからはじめてみましょう

毎日のすべての買い物を「エシカル消費」にすることは現実的には不可能です。まずは普段の買い物で「今すぐ買う必要があるだろうか?」「どこで作られたものだろうか?」「環境に配慮して生産されたものだろうか?」「人を傷つけて作られていないだろうか?」といった視点を加えてみましょう。そう考えると、今すぐ、誰にでもできるいろいろなエシカル消費があります。

まずは自分にできることからはじめてみませんか。

- ・ 必要なものを必要な分だけ買う
- ・ エコマーク表示商品など環境への影響が小さな製品の購入を心がける
- ・ 値段の安さだけでなく、長く使えるかどうかを考えて選ぶ
- ・ 水、電気、ガスや石油製品を大切に使う
- ・ 買い物するときは、生産地や生産国をチェックする
- ・ できるだけ地元で買い物をし、地元で穫れたものや作られたものを選ぶ
- ・ その商品を選ぶことで誰かを応援したり助けたりできないか考える
- ・ リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)できる製品を選ぶ
- ・ エシカルな認証やマークがついた商品やサービスを手に取ってみる

